

2021年度大阪市立大学大学院法学研究科

前期博士課程（修士課程）推薦入学特別選抜学生募集要項

趣 旨

大阪市立大学大学院法学研究科では、以下のような人材養成の目的及び入学者受入れの方針に基づき、研究能力の秀でた学生の入学を促す目的で、前期博士課程（修士課程）において、推薦入学特別選抜を実施します。

人材養成の目的

- (1) 比較法的・歴史的・基礎法的研究能力を有する法学研究者を養成する。
- (2) 高度の研究能力を有する政治学研究者を養成する

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 法学的・政治学的問題に豊かな関心を持ち、解決策を模索する強い意志を持つ人
- (2) 実務経験の中で生じる問題を、法学的・政治学的観点から考察しようとする意志を持つ人
- (3) 法学・政治学の高度の研究を遂行するために不可欠な基礎的知識を持つ人
- (4) 自己の見解を論理的に構築・展開して、相手に説明し正当化する能力を持つ人

※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/law#policy>



修 業 年 限

前期博士課程（修士課程）の標準修業年限は2年です。

1 募 集 人 員

専 攻	入学定員	募集人員
法学政治学	15名	若 干 名

注 選抜試験の成績により合格者を出さない場合があります。

2 出 願 資 格

出願資格を有する者は、次に掲げる（1）又は（2）のいずれかに該当する者で、それぞれの分野の専門教育を受け、学業成績が極めて優秀であり、合格した場合には必ず入学することを確約できるもの。

- (1) 当該受験年度に大学を卒業見込みの者
- (2) 大学卒業年度の末日から当該受験年度の末日までの期間が5年を超えない者

3 事前相談

出願しようとする者は、願書に記入する前にできるだけ早く、研究指導教員等について、必ず学生サポートセンター法学研究科教務担当に相談してください。また、事前相談は教員の出張等の都合により出願の間に合わない場合がありますので、2020年6月1日（月）までに必ず相談してください。

問い合わせ先：学生サポートセンター法学研究科教務担当 TEL：06-6605-2303

4 出願書類等

※本学所定の用紙(願書以外)については本学Webサイトからダウンロードすることもできます。(A4白紙に片面でプリントアウトしてください。指定がない限りPC等での作成も可。)

[本学Webサイト <https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/ishorui>]

1	入学願書 (写真2枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン(消せるボールペン等は不可)を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は、記入しないでください。 ③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの 同じ写真 (上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの)をそれぞれ貼ってください。 ④ 「志望専門分野名」欄の1に「大学院において専攻しようとする科目」を記入してください。⑤ 履歴欄には、高校卒業以降の学歴・職歴を全て記入してください。 ⑥ 出願後の記載内容の変更は認めません。
2	卒業(見込)証明書	在籍する大学学長、又は学部長が作成したもの。 本学法学部卒業見込の者は、提出する必要がありません。
3	成績証明書	在籍する大学学長、又は学部長が作成したもの。
4	推薦書	本学所定の用紙によること。出願しようとする者の学問的能力を証明できる者が、本人との関係を明確にしたうえで作成(厳封)したもの。
5	研究計画書	本学所定の様式を用い、本人が作成すること。(2,000字程度)
6	自己推薦書	本学所定の様式を用い、本人が作成すること。(1,000字以内)
7	受験票等送付用封筒	本学所定の封筒に 374円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。
8	入学検定料	30,000円 郵便局で、本学所定の払込取扱票にて納付してください。 (4ページ「10注意事項」(4)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。)

(注)旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください。(様式任意)

5 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、次の送付先に必ず**書留速達郵便(EMSを含む)**により送付してください。

ただし、本学に在学している者については、次の出願期間中の10:00~17:00(12:00~12:45は除く)の時間に限り、学生サポートセンター法学研究科教務担当に提出することができます。(本学所定の出願封筒を使用し出願書類を提出すること。)

出 願 期 間	送 付 先
2020年6月1日(月)~6月5日(金) 【5日消印有効】 ※6月6日(土)以降に到着したもののうち消印がないものについては、6月5日(金)までに郵便局の窓口で差し出されたことが確認できるものに限り受理します。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学大学運営部入試課

※ 出願の受付が完了した者には、「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。

6月17日(水)頃に発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター法学研究科教務担当にお問い合わせください。

6 選 抜 方 法

入学者選抜は、選抜試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。

選抜試験会場は、本学杉本キャンパス（JR阪和線杉本町〔大阪市立大学前〕駅下車）です。

なお、詳細は、受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

選抜試験

選 抜 試 験	日 時
口述試験（あらかじめ提出された研究計画書に関して行う。）	2020年6月30日（火） 13：00～

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、2020年5月14日（木）までに学生サポートセンター法学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、2020年5月15日（金）以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り5月14日（木）までに申し出てください。

8 合 格 者 発 表 等

(1) 合格者発表

日 時（掲示・Webサイト掲載期間）	掲 示 場 所
2020年7月14日（火）10：00～7月20日（月）17：00	学生サポートセンター メインホール

Web サイトでの合格者発表

本学 Web サイト (<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/announcement>) に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

なお、「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、受験票送付時に同封されている「受験上の注意」で案内しますので、確認してください。

(2) 合格通知書

合格者発表日に、学生サポートセンター法学研究科教務担当において、「**合格通知書**」及び「**入学手続書類の交付について**」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。

なお、合格者本人が書類の受け取りができない場合は、事前に学生サポートセンター法学研究科教務担当へ連絡してください。

(3) 入学手続

3月下旬の予定。日時・場所等は、別途合格者に通知します。

9 学 費

現行の金額は次のとおりですが、2021年度入学者の金額については変更されることがあります。

入 学 料	納付 区分	「大阪市民及びその子」 注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授 業 料		年間	535,800円

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の金額が適用されます。

注1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、入学日の1年以上前（2020年4月1日以前）から引き続き大阪市内に住所を有する者を

いい、「入学料納付区分認定」の手続きを行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

- 2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、合格者にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※既納の納付金は、還付いたしません。

経済支援制度については、本学Webサイト【<https://www.osaka-cu.ac.jp/>（ホーム » 教育・学生生活 » 経済支援制度）】をご覧ください。

10 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取消しは一切認めません。
- (2) 合格者の入学辞退は認めません。
ただし、入学できない特別の事情があり、推薦を行った大学学長等から本学に「推薦入学辞退願」を提出した場合、特例として入学辞退を認めることがあります。
- (3) 選抜試験の結果に関する照会には応じません。
- (4) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
・出願書類の不備等により受理されなかった場合
・重複して入学検定料を払い込んだ場合
※返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に大学運営部入試課までお問い合わせください。
- (5) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (6) 推薦入学特別選抜に合格しなかった者は、一般選抜に改めて出願することができます。
- (7) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。
- (8) 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「大阪市立大学安全保障輸出管理規程」を定めて、物品の輸出及び技術の提供の観点から、厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、ご注意ください。
詳細については、本学Webサイトの「安全保障輸出管理」をご覧ください。
https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/promotion_office/export

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号
大阪市立大学学生サポートセンター法学研究科教務担当
TEL:06-6605-2303 月～金曜日(祝日及び休業日を除く)9:00～17:00
(ただし、12:00～12:45を除く)
FAX:06-6605-3649



大学運営部入試課

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

2020年4月発行